2017 年 3 月 21 日、ストックホルム現地時間 15:00 発表
（日本時間の 2017 年 3 月 21 日 23：00 報道解禁）

基本メッセージ

「すべての人のための人間開発」
人間開発報告書 2016

基本メッセージ 1：この四半世紀の間に、人間開発の多くの側面で目覚ましい前進が達成された。しかし、その前進がすべての人の生活を豊かにするまでには至っていない。

1.1　各国の人間開発の平均水準は、より複雑な構図を覆い隠している。開発途上国と先進国のそれぞれの細分化されたデータは、多くの人が取り残されていることを示している。

- 各地域の人間開発指数（HDI）は 1990～2015 年の間に大幅に上昇したが、2010 年以降は前進が減速している。
- 世界の極貧率は 2013 年に 35%から 11%へと下がり、10 億人以上が極度の貧困から脱出した。（世界銀行）
- 世界の 5 歳未満児死亡率は 1990～2015 年の間に半分以下に低下した。最も下がったのはサハラ以南アフリカである。（国連）
- 21 億人が改善された衛生設備へのアクセスを、さらには 26 億人が改善された飲料水源へのアクセスを得た。（国連）
- 全体としての前進にもかかわらず、人間開発指数（HDI）の細分類データは、世界の 3 人に 1 人が低位の人間開発の中で生活していることを示している。
- 2013 年時点で、3 億 8500 万人の子どもを含む 7 億 6600 万人が 1 日 1.90 ドル未満で生活している。（世界銀行およびユニセフ）
- 貧困は開発途上国だけの現象ではない。先進国でも 3 億人以上──世界の子どもの 3 分の 1 以上を含む──が世帯所得の中央値の 60%未満で生活しており、貧困層と見なされている。（国際労働機関）
- 世界全体で 2 億人が失業し、そのうち 7300 万人を若者が占めている。（国際労働機関および国連経済社会局）
- 都市部の貧困地区に住む 7 億人が今も十分な衛生設備もなく、今後の世界の都市拡大のうちの 40%を貧困地区が占めることになると予想される。（国連および世界経済フォーラム）
- 妊産婦死亡率と 10 代の出産率は下がっているが、サハラ以南アフリカではなおも高く、妊産婦死亡率は出生 10 万人当たり 551 人に達している。（国連）
- 若者と青年を中心に、1800 万人が HIV に感染しながら抗レトロウイルス療法を受けて

いない（国連合同エイズ計画）。

1.2　ほぼすべての国において、特定の集団が他の集団よりも不利な立場に置かれ、ショックや危機の影響を最も被りやすくなっていることから、その格差は拡大する公算が大きい。そのような集団にとって、このような不利益は、ライフサイクル（生涯過程）全体と世代にわたって続くため、しばしば、経済的、社会的、文化的といった多角的で相互補強的、かつ動的なものである。

－　女性と少女：世界全体で女性の 3 人に 1 人、一部の国では女性の 3 分の 2 以上が、親密なパートナーによる身体的または性的な暴力、あるいはパートナー以外からの性的な暴力を経験している（「基本メッセージ 3」に関連項目）。（世界保健機関）

－　先住民は世界人口の 5%を占めるが、その 15%が貧困の中で生活し、生活のさまざまな側面で差別や排除に直面している。（国連経済社会局）

－　紛争地域など、**被害を受け易い場所にいる人々**：2013 年の数字で、ほぼ 2900 万人の子どもが紛争影響国で生活し、就学していない。（ユネスコ）

－　農村部で生活する人々は、都市部の住民よりもはるかに恵まれていない。世界の農村部人口のほぼ半数が改善された衛生設備へのアクセスを欠いているが、これに比べて、都市人口でのその比率は 6 分の 1 となっている。（国連）

－　障がいがある人々は世界全体で 10 億人に及び、他の人々が当たり前に思う多くの活動への参加に関して、しばしば壁に直面している。（世界保健機関）

－　世界全体で 2 億 5000 万人を超える**少数民族**が、カーストや身分に基づく差別に直面している。（国連）

－　移民および難民：2015 年に住みかを追われた人の数は 6500 万人に達し、第 2 次世界大戦後の最悪を記録した。（国連難民高等弁務官事務所）

－　LGBTI のコミュニティは、多くの国で差別に苦しみ続けている。男性の同性愛行為を違法とする国は今も 70 か国を超え、13 か国では死刑まで適用される。（国際レズビアン・ゲイ協会）

1.3　制度的に排除されている集団は、社会規範に組み入れられた長く続く深い障害に直面し、経済的資源へのアクセスと政治参加が不平等になっている。

－　差別的な法律と排除的な社会規範が前進を妨げている。世界 100 か国において、女性は性別に基づく理由で一部の職に就くことができない。男女の分断を固定させるために法的・政治的制度が利用、あるいは乱用されることもある。（世界銀行）

－現在、世界で生活する女性と少女のうち約 2 億人が、必要もない極度の健康リスクを伴う女性器切除を経験している。（世界保健機関）

－　世界全体で 20 億人前後が銀行口座をもっていない。その多くは、規定の最低預入金を用意できないために金融サービスを利用できない貧しい人々である。（世界銀行）

－　所得と富の格差と資源に対するアクセスの不平等が、普遍的な人間開発に対する大きな障害となっている。富の分布で最上位 1%の人々が世界の富の 46%を保有している。また、サハラ以南アフリカでインターネットを利用している人々は全体のわずか 25%に過ぎないのに対し、欧米ではその割合が 79%に達している。（Milanovic および国際電気通信連合のデータを基に人間開発報告書室が算出）

<u>基本メッセージ 2</u>：人類の半分が蚊帳の外に置かれていては、すべての人のための人間開発は達成できない。すべての地域と集団に行き渡るグローバルな前進を達成するうえで、ジェンダー不平等と女性のエンパワーメントの不足が課題である。

－　人間開発における男女格差は徐々に縮まってはいるものの、依然としてすべての地域

で課題として残り続けている。特に人間開発低位国・中位国で大きな課題である。ジェンダー開発指数（GDI）によると、女性の人間開発指数（HDI）は男性のそれを一貫して下回っている。

― 女性は男性よりも長時間働いているにもかかわらず、有償労働でも無償労働でも不利益を被っている。有償労働では、世界全体の平均値で女性の収入は男性のそれを 24%下回り、女性は企業の上級職の 24%を占めるにとどまっている。（人間開発報告書 2015 および Grant Thornton）

― 貧困人口でも女性が男性を上回っている。2012 年時点のラテンアメリカ・カリブ海諸国では、貧困世帯の男性 100 人当たりの女性数は 117 人で、1997 年以降 8%増加している。（国連）

― 初等・中等教育で男女平等を達成している国は、世界 145 か国中 62 か国にとどまっている。（ユネスコ）

― 毎年、開発途上国では 1500 万人の少女が 18 歳未満で結婚している。これは 2 秒に 1 人という割合である。（ユニセフ）

― 32 か国において、女性のパスポート取得には男性と異なる手続きが定められている。18 か国では女性の就労に夫の許可が求められる。46 か国では、女性を家庭内暴力から保護する法律が存在しない。（世界銀行）

― 世界全体で女性国会議員の比率は 22%、最高裁判所判事の女性比率は 26%、閣僚の女性比率は 18%にとどまっている。

<u>基本メッセージ 3</u>：すべての人のための人間開発には、分析の高度化が求められる。

3.1　取り残された人々を特定するだけでは不十分である。人間開発がすべての人に行き渡るようにするために、一部の原則を重視することも重要である。

― 人権は人間開発の基礎である。取り残された人々が是正措置を求め、政府に説明責任を果たさせるうえで、人権という観点はエンパワーメントをもたらす強力な道具である。

― 人間の安全保障は、ショックと脆弱性のリスクに最もさらされている、取り残された恵まれない人々を保護することと、重点を危機対応から脅威の削減へ移すことに寄与する。

― 発言力と自律性は、取り残された人々を力づけるために不可欠であることから、開発の目的であり手段でもある。

― 集団としての能力がカギを握る。不利な立場はしばしば集団共通のものであることから、エンパワーメントにあたる組織を通じた集団的行動によって取り組むことができる。

― 持続可能な開発は社会的公正の問題であり、世代間平等に関係する。すなわち、将来世代の自由と現在世代の自由との平等である。

3.2　すべての人に到達するには、従来とは別の測定のアプローチを要する。

― すべての人が人間開発の前進の恩恵を受けられるようにするには、居場所や性別、社会経済的地位、民族などの属性による細分類データが必要である。性別の内訳データは必須である。

― 人間開発の測定は主として人々の福祉に焦点を合わせ、人々の主体性を捉えていない。困難ではあっても、人々の福祉に加えてエンパワーメントを評価するために、今後の測定は発言力と参加をカバーするべきである。

― この四半世紀の間、人間開発の評価は数量的な成果が中心を占め、成果の質は問われていなかった。すべての人のための人間開発には、取り残された人々に質の高い達成をもたらす必要がある。

― 取り残された人々に関する理解を広げるために、人間開発の測定は他の福祉の測定に

よって補われる必要がある。
— 革新的な提示方法とリアルタイムのデータが、取り残された人々の福祉とエンパワーメントに関する理解に寄与しうる。

基本メッセージ 4：取り残された人々への手当てには、国レベルと世界レベルの政策と戦略が求められる。

4.1 4 本柱の政策アプローチによって、人間開発をすべての人に行き渡らせることができる。第１に、取り残された人々に到達するための普遍的な人間開発の政策の再構成。第２に、特別なニーズをもつ集団（たとえば障がいがある人々）のための特定の施策。第３に、人間開発を強靭にするための戦略の実施。そして第４に、取り残された人々に発言力と自律性をもたらすことである。

4 本柱の戦略の基本的な手段

普遍主義の政策を用いて、取り残された人々に到達する

❖包摂的な経済成長の追求：雇用、貧しい人々の金融包摂、人間開発の優先課題に対する投資、貧しい人々のサービスへの効果的なアクセス、効果の高い多角的なウィンウィンの戦略（たとえば学校給食プログラム）、農村部のインフラ整備、資産の再分配、地方レベルでの実施に重点を置く。

❖女性の機会の拡大：少女と女性に対する投資、女性の家庭外での就労促進、女性の家事労働の負担軽減、女性の起業への支援、「ガラスの天井」の打破を通じて。

❖ライフサイクル（生涯過程）の能力構築：幼児期教育、若者の経済的・政治的なエンパワーメント、脆弱な労働者の保護、高齢者ケアにおける公的部門と民間部門の連携確立、高齢者の働く機会の創出を通じて。

❖人間開発の優先課題のための資源の動員：財政余地の創出、気候変動ファイナンスの活用、本国送金の統合、裕福な人々に対する補助金の廃止など他の手段の模索、汚職の根絶、資本流出の防止、資源の効率的活用を通じて。

特別なニーズをもつ集団のための施策の追求

❖積極的差別是正措置（アファーマティブ・アクション）の活用：特定の集団のための割当制や助成制度（たとえば女性への融資）、差別の是正など。

❖取り残された集団のための人間開発の推進：差別からの自由など憲法や法律に定められた権利の保障、取り残された集団（たとえば少数民族）の特別なアイデンティティと地位の認識、生活の形成に関わるプロセスに対する効果的な参加の確保（たとえば先住民の特別議会）などを通じて。

人間開発を強靭にする

❖社会的保護の推進：的を絞った適切な内容のプログラムの効果的な実施、社会的保護と適切な雇用戦略の重ね合わせ、生活所得の提供、地方の事情をふまえたプログラムの策定などを通じて。

❖HIV／エイズ、感染症、自然災害に的を合わせた疾病とショック、リスクへの対処。

❖暴力と闘い、安全を確保する：法の支配の推進、地方政府の強化、質の高いインフラの整備、暴力に代わりうる社会経済的な選択肢の提供、暴力の被害者への支援などを通じて。

❖紛争後状況における人々の福祉の維持：社会サービスの再開、保健・教育活動への支援、公共事業計画の開始、的を絞ったコミュニティ単位のプログラムの実施によって。また、政治に関する分野では人々の安全の確保、迅速な処理手続きの追求、元戦闘員の社会復帰が課題となる。

❖気候変動への対処：炭素の価格付け、化石燃料に対する補助金の廃止、エネルギー効率の改善、再生可能エネルギーの利用、貧困と環境の関係の重視を通じて。

取り残された人々を力づける

❖人権の擁護：国際人権条約の尊重と実施、憲法による規定、政府機関や組織の設置を通じて。

❖司法制度へのアクセスの確保──法の執行、公正な司法、貧しい人々に対する法的支援サービスを通じて。

❖包摂の推進：出生登録、多文化主義の促進、取り残された人々の発言力を高める仕組みを通じて。

❖説明責任の確保：情報に対する権利、参加プロセス、説明責任の仕組み確立、報道の自由の確保を通じて。

4.2　グローバルな機構改革とより公平な多国間システムが、すべての人のための人間開発に寄与する。改革にはグローバル市場の規制、多国間機構の統治、グローバルな市民社会の強化が含まれるべきである。

グローバルな機構改革のカギとなる行動

❖グローバル経済の安定化：通貨取引と資本移動に対する規制、マクロ経済政策と規制の調整を通じて。

❖公正な貿易と投資の実現：世界貿易機関（WTO）のドーハラウンドの妥結、グローバルな知的財産権制度の改革、グローバルな投資ルールの改定を通じて。

❖多国間機構の平等性と正統性の向上：多国間組織における開発途上国の発言権の強化、多国間組織のトップの任命における透明性の向上を通じて。

❖税制の調和とグローバルな金融監視：情報の自動的な交換、課税逃れに関する各国の情報処理能力と積極的な政策の実行力の向上を通じて。

❖グローバル経済を持続可能にする：気候変動に対するグローバルな協調行動（たとえば「パリ協定」）、多様なステークホルダーによる擁護とコミュニケーション、支援の継続を通じて。

❖十分な資金をもつ多国間主義と協力の確保：伝統的なドナーによる政府開発援助（ODA）の拡大、国際・地域開発金融銀行の強化、南南協力および三角協力、資金調達の革新的方法の追求を通じて。

❖人々の安全をグローバルに守る：長期的な予防と短期的な対応、フィールド活動の優先、内部的・外部的な調整の改善を通じて。

❖多国間機構に対するグローバルな市民社会の参加の拡大と強化、包摂的な市民社会の世界的ネットワークに対する支援、情報の自由な流れの拡充、国際的な調査報道の保護。

基本メッセージ 5：すべての人のための人間開発は達成可能である。私たちは、これまでの達成の上にさらに積み重ね、新たな可能性を追求し、かつては達成不可能と思われたことも達成することが可能である。希望は私たちの手の届く範囲内にある。

5.1　人間開発を変容させることは可能であり、今は困難に思える課題も明日には克服できると希望をもてる理由は十分にある。世界には、そのための資源と知識がある。

－　速やかな前進は可能である。過去 25 年間の最も目覚ましい成果の一部は、かつて後れを取っていた地域や地区で達成されている。南アジアは極度の貧困率を 1990 年の 44.5%から 2013 年の 15%へと減らした。アフリカは 2000 年代に平均余命を 6 年延ばした。ラテンアメリカ・カリブ海諸国は 1990～2015 年の間に子どもの死亡率を 70%減らした。（世界銀行および国連）

－　人々の発言力の高まりは、世界中の人々が自分たちの生活の形成に関わるプロセスに影響力を振るいたがっていることの証しである。ブラジルでは 2010 年、有罪判決を受けた政治家の選挙への立候補を禁じるよう求める 200 万人の請願運動が実を結んだ。また 2014 年には、マサイ人の居住地からの強制退去に反対するオンライン請願に 230 万人が署名した。

－　ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは、開発をめぐる対話の追加的な議題ではなく、各国の開発論議において主流に位置するものである。

－　以前はほとんど議論されていなかった課題（たとえば LGBTI の人々）や、十分に取り上げられていなかった課題（たとえば女性器切除）が、この 25 年の間に一般の人々や市民社会、政策立案者から大きな関心を向けられるようになった。

－　持続可能性に対する意識が高まっている。世界の開発アジェンダにおいて、持続可能性は 1990 年代と比べてはるかに目に見えるようになった。「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」も気候変動に関する「パリ協定」も、この点を裏付けている。

－　将来の世代のために持続可能な世界を確保するというグローバルなコンセンサスが芽生え始めている。

5.2　人間開発の枠組みと 2030 アジェンダは互いに強め合う関係にあり、すべての人が可能性を完全に実現できるようにするうえで、2030 アジェンダの達成は必須のステップとなる。

－　人間開発のアプローチも 2030 アジェンダも普遍主義に立脚している。人間開発のアプローチは、すべての人のための選択肢の拡大に重点を置き、2030 アジェンダは、誰をも置き去りにしないことに焦点を合わせている。

－　どちらも基本分野は共通している。すなわち、極度の貧困の根絶、飢餓の撲滅、格差の是正、ジェンダー平等の確保などである。また、ともに持続可能性を中心原則にしている。

－　2030 アジェンダと人間開発のアプローチの分析と指標は、理解を深めることと存在感を高めることにおいて互いに補い合える関係にある。

5.3　すべての人のための人間開発は、夢ではなく実現可能な目標であり、5 本柱の行動アジェンダによって目標達成への前進を促すことができる。

－　人間開発の不足に直面している人々を特定し、その居場所をマッピングする。すべての人のための人間開発を実現するうえで、どちらも必須である。

－　一貫性のある幅広い政策オプションを追求する。各国はそれぞれ異なるため、政策オプションはその国に応じて仕立てなければならない。しかし、多様なステークホルダーの

関与や地方レベルでの調整、水平方向（部門横断的）と垂直方向（グローバルな一貫性）の重ね合わせによって、政策の一貫性が確保されなければならない。

– 生活のすべての側面で男女格差をなくす。依然として前進はとても遅い。今こそ、合意されたことを実行すべき時である。

– 持続可能な開発目標（SDGs）などのグローバルな合意を実施する。国際社会、各国政府、その他すべての関係当事者が合意の尊重と実施、そして監視を確保しなければならない。

– グローバルな仕組みの改革に向けて取り組む。改革アジェンダ（「基本メッセージ 4」参照）は、社会的な啓発の強化や、改革断行のためのステークホルダー間の連携の確立により、精力的に一貫して追求されなければならない。